

製品に使用する包装資材変更のお知らせ

化膿性疾患用剤

ソフラチュール[®]貼付剤10cm

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度上記製品の包装資材として現在使用しているミシン目入り外装ピローフィルムの確保に支障が生じたため、仕様が異なるフィルムに変更いたしますので、お知らせ申し上げます。

変更品にはフィルム開封用のミシン目が付けられておりませんので、取り扱いでお手数をおかけすることとなりますが、何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。

なお、この度の変更はソフラチュール貼付剤10cmのみが対象であり、ソフラチュール貼付剤30cmは該当しません。

謹白

変更内容

製品10枚を収納する外装ピローフィルムをミシン目がない無地素材にします。包装品の上部または下部にあるカット跡(ギザギザ部分)を利用してフィルムを手で破るか、はさみを用いて開封してください。

変更後の製品3ロット(製造番号WE05、WE06、WF07)には、開封方法のお願いを表示したシールを貼付します。アルミニウムシートで個包装した製品自体には変更はありません。また、各種コード等にも変更はありません。



変更時期

2025年7月下旬の出荷分からを予定しております。

変更時期の詳細は、担当MRへお尋ねください。

